

令和2年 第1回定例会

# 大仙美郷介護福祉組合議会会議録

令和2年2月26日 開会

令和2年2月26日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

令和2年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会  
議 事 日 程

令和2年2月26日（水曜日）

- |              |            |                                       |
|--------------|------------|---------------------------------------|
| 日程第1         | 会議録署名議員の指名 |                                       |
| 日程第2         | 会期の決定      |                                       |
| 日程第3         | 諸般の報告      |                                       |
| <b>1 条 例</b> |            |                                       |
| 日程第4         | 議案第1号      | 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について       |
| 日程第5         | 議案第2号      | 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について          |
| 日程第6         | 議案第3号      | 職員等の旅費に関する条例の一部改正について                 |
| 日程第7         | 議案第4号      | 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について              |
| 日程第8         | 議案第5号      | 会計年度任用職員の給与及び基準に関する条例の全部改正について        |
| 日程第9         | 議案第6号      | 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又処分に関する条例の一部改正について |
| <b>2 予 算</b> |            |                                       |
| 日程第10        | 議案第7号      | 令和元年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第2号）          |
| 日程第11        | 議案第8号      | 令和元年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）          |
| 日程第12        | 議案第9号      | 令和2年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算                 |
| 日程第13        | 議案第10号     | 令和2年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算                 |

出席議員（8名）

- 1番 大山利吉君
- 2番 挽野利恵君
- 3番 熊谷隆一君
- 4番 小笠原昌作君
- 5番 高橋敏英君
- 6番 藤原政春君
- 7番 澁谷俊二君
- 8番 金谷道男君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- 管理者 老松博行君
- 副管理者 松田知己君
- 代表監査委員 坂本昇一君
- 大仙市社会福祉課長 佐藤和博君
- 美郷町福祉保健課長 齊藤敦子君
- 事務局長 藤澤健吾君
- 真昼荘所長 佐藤多万喜君
- 真木苑所長 安達京子君
- 真森苑所長 山田喜明君

職務のため出席した者の職氏名

- 書記 佐藤 巧
- 書記 辻 真紀

○ 議長（金谷道男君）

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午後1時 宣告）

○ 議長（金谷道男君）

管理者から招集のあいさつがあります。老松管理者

○ 管理者（老松博行君）

初めに、ご報告させていただきたいと存じます。松田副管理者におかれましては少し遅れるということで先ほどご連絡をいただき、間もなく見えると思っておりますけれども何卒ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

本日、令和2年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今次定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、条例案6件、補正予算案2件、令和2年度当初予算案2件の合計10件であります。

令和2年度当初予算につきましては、一般会計と特別会計を合わせた予算総額が11億192万円で、前年度比1.8%の減となっております。

これは、一般会計においては、起債償還の一部が終了したことや、職員配置の見直しにより人件費が減少したこと、特別会計においては、財政調整基金積立金や一般会計への繰出金が減少したことなどによるものであります。

また、構成市町負担金につきましては、一般会計と特別会計を合わせ、1億4千480万9千円で、前年度比39.4%の増となっております。

これは、真森苑の空調設備改修工事に4千100万8千円を計上したことと、一般会計の経費の一部に対するものとして、新たに1千549万2千円を計上したことが主な要因であります。

この後、各案件につきまして事務局に説明させますので、よろしく、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況等についてご報告させていただきます。

はじめに、総務部局関係について申し上げます。

平成28年度から実施しております「財政基盤強化計画」により、単年度における収支の均衡が図られる見通しとなり、財政調整基金の目減りに一定の歯止めがかかることとなります。

また、その計画に基づき、職員給与の抑制を続けておりますが、財政の回復状況を勘案し、所要の改善を講ずることとして関係条例案を提出し、ご審議いただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、介護サービス関係についてであります。

昨年5月に真昼荘において発生したインフルエンザの集団感染を教訓に、その後も面会や行事の制限を含めた一連の見直しを実施中であり、今季における入所者のインフルエンザ感染は、1名のみにとどまっております。

なお、新型コロナウイルスの発生により、全国的にマスクが不足している状況ではありますが、当組合では、今後4か月程度は使用できる備蓄があることから、特段の影響はないものと考えております。

また、入所者の介護度の重度化に伴い、お亡くなりになられる方が増加傾向にあり、新規入所者を決定するまでの期間の短縮を図るため、今月初めから所要の取り組みを実施しております。

次に、令和2年度実施予定の主な事業についてであります。5年間のリース期間を終えた財務会計及び人事給与システムの更新、真昼荘の電話主装置の更新、真木苑の電気設

備であります高圧区分開閉器の更新等を予定しております。

また、各施設の改修事業につきましては、真昼荘において、食堂ホール照明装置の交換工事、真森苑において、空調設備の改修工事等を予定しております。

以上、諸般の状況等につきましてご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます、招集のあいさつとさせていただきます。

○ 議長（金谷道男君）

これより、本日の会議を開きます。

今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。

○ 議長（金谷道男君）

今回の会議書記に次の者を任命いたします。書記、佐藤巧君、書記、辻真紀さん。

○ 議長（金谷道男君）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長（金谷道男君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、

3番 熊谷隆一君

4番 小笠原昌作君

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○ 議長（金谷道男君）

日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○ 議長（金谷道男君）

日程第3、「諸般の報告」を行います。

代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆様のお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第4 議案第1号から日程第6、議案第3号までの一括議題

○ 議長（金谷道男君）

日程第4、議案第1号から日程第6、議案第3号までの3件を一括して議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第1号から議案第3号まで一括してご説明申し上げます。資料No.1と資料No.4をご用意くださるようお願いいたします。どちらの資料も1ページからになります。

はじめに、議案第1号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に

ついてご説明申し上げます。

近年、大曲仙北広域市町村圏組合と同一会場、同一日程で会議等を開催していることを踏まえ、議会の議員の費用弁償につきまして、同組合との均衡を考慮した見直しを行うこととするものであります。

日当を2,000円に、宿泊料を11,000円に、食卓料を2,000円に改めるとともに、新たに車賃といたしまして、議員の住居から参会場所までの往復キロ数に37円を乗じた額を支給するものであります。

次に、議案第2号、特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

議員の費用弁償の見直しにならない、日当、宿泊料及び食卓料につきまして、同様の改正を行うこととするものであります。ただし、日当に関しましては、県内が不支給、県外出張のみ半額支給とする取扱いとしております。

次に、議案第3号、職員の旅費に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

先の2議案の取扱いにならない、日当、宿泊料及び食卓料につきまして、同様の改正を行うとともに、所要の字句の整理を行うこととするものであります。

また、これらの3案の施行日は、いずれも令和2年4月1日からとするものであります。

以上、議案第1号から議案第3号までご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。これより議案第1号から議案第3号までの3件を一括して採決いたします。本3件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、本3件は、原案のとおり決しました。

日程第7 議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○ 議長（金谷道男君）

日程第7、議案第4号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第4号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

資料No.1の17ページから、資料No.4は2ページになります。

本案は、人事院勧告に基づく国の一般職の職員の給与改定等にかんがみ、本組合一般職の職員の給与について、所要の整備を行うものであります。

令和元年度に係る改正につきましては、給料を平均0.1パーセント引き上げ、また、12月期の勤勉手当を0.05月引き上げるものであります。

令和2年度に係る改正につきましては、住居手当の支給対象となる家賃額の下限を現行

の12,000円から16,000円に4,000円引き上げるとともに、手当の上限額を27,000円から28,000円に1,000円引き上げるなどの改正を行うものであります。

なお、この改正に伴い、手当額が2,000円以上減になる職員につきましては、令和2年度限りの経過措置といたしまして、減額上限を2,000円とするものであります。

勤勉手当につきましては、先に引き上げた0.05月分を6月期と12月期にそれぞれ0.025月分ずつ均等に配分しなおすものであります。

また、これまで様々な形で職員給与を抑制してきたことなどから、上位の職員と下位の職員の給料が著しく縮まる、あるいは逆転している等の事案が散見され、ラスパイレス指数も極めて低い状況にあります。

こうした状況の改善並びに他の一部事務組合等との均衡を図るため、現行の給料表を6級制から7級制に変更するとともに、5年間の予定で続けてきた職員給料の昇給停止措置及び事務局長の給料減額措置を財政状況の改善度合いを考慮し、1年前倒しで解除する改正を行うものであります。

本条例改正は、令和元年度に係る改正分につきましては、公布の日から施行し、平成31年4月1日に遡って適用、令和2年度に係る改正分につきましては、令和2年4月1日から施行することとしております。

以上、議案第4号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第4号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第4号、「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決しました。

日程第8 会計年度任用職員の給与及び基準に関する条例の全部改正について

○ 議長（金谷道男君）

日程第8、議案第5号「会計年度任用職員の給与及び基準に関する条例の全部改正について」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第5号、会計年度任用職員の給与及び基準に関する条例の全部改正についてご説明申し上げます。

資料No.1が27ページから、資料No.4は3ページになります。

本条例は、介護士の募集を早期に行う必要性から、昨年11月22日に可決いただいた内容について、今後他の職種も広く任用することができるように、全面的に見直しをするものであります。

改正後の条例において新たに会計年度任用職員として任用が可能となる職種は、看護師、栄養士、事務職員等であります。

給料表及び等級別職務分類表は、一般職の職員における1級から3級を基に定めることとし、期末手当は、フルタイム職員、パートタイム職員ともに、一定条件を満たした職員について、一般職の職員と同様に年2.6月分を支給するものであります。

なお、現行の条例で規定済みの介護士の会計年度任用職員につきましては、現行と同内容で規定を引き継ぐこととし、令和2年4月1日から施行することとしております。

以上、議案第5号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。質疑ありませんか。  
(なし)

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。  
(なし)

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第5号についてこれより採決をいたします。  
お諮りします。議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なし)

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第5号、「会計年度任用職員の給与及び基準に関する条例の全部改正について」は、原案のとおり決しました。

日程第9 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又処分に関する条例の一部改正について

○ 議長（金谷道男君）

日程第9、議案第6号「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又処分に関する条例の一部改正について」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第6号、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

資料No.1が45ページから、資料No.4は3ページになります。

工事等の請負契約、また動産等の購入に係る議会の議決に付すべき予定価格上の金額について、他の地方公共団体との均衡を図るとともに、現行の条例制定時と比較して一般的に契約金額が上昇していることにかんがみて、工事・製造の請負を1億5千万円以上、不動産又は動産の買入れ・売り払いを2千万円以上に改めることとし、令和2年4月1日から施行することとしております。

以上、議案第6号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。質疑ありませんか。  
(なし)

○ 議長（金谷道男君）



質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。  
(なし)

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第6号についてこれより採決をいたします。  
お諮りします。議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なし)

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第6号、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得  
又処分に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決しました。

日程第10 令和元年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第2号）

○ 議長（金谷道男君）

日程第10、議案第7号「平令和元年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第2号）」  
を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ご説明申し上げます。資料No.2の1ページをお願いいたします。併せて参考資料資料No.  
5もご覧いただきたいと存じます。

議案第7号、令和元年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第2号）についてご  
説明いたします。

今回の補正は、給与改定並びに職員の人事異動及び歳出の実績に伴うものであり、歳入  
歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ30万円を減額し、補正後の予算総額を4,859万  
8千円とするものであります。

それでは、事項別明細書に基づきまして、歳入から順次ご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

2款、繰入金は、一般会計が特別会計から繰入れているものであります。歳出の減に  
伴い、30万円の減額補正であります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

2款、総務費は、30万円の減額補正であります。内容といたしましては、給与改定に伴  
う増以上に、人事異動に伴う人件費の減があったもの、また、その他実績による増減の勘  
案によるものであります。

以上、議案第7号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認  
賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第7号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なし)

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第7号、「令和元年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決しました。

日程第11 令和元年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）

○ 議長（金谷道男君）

日程第11、議案第8号「平令和元年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長より順次説明願います。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ご説明申し上げます。資料No.2の21ページをお願いいたします。資料No.5は2ページ目をご覧ください。

議案第8号、令和元年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、実績に伴う補正が主なものであり、真昼荘勘定が歳入歳出それぞれ652万4千円の減額、真木苑勘定が歳入歳出それぞれ728万3千円の減額、合わせまして1千380万7千円を減額し、補正後の各勘定を合わせた予算総額を10億3千982万2千円とするものであります。

それでは、補正予算の内容について、事項別明細書に基づき、所管の所長がご説明申し上げます。

○ 真昼荘所長（佐藤多万喜君）

真昼荘勘定についてご説明申し上げます。

30ページをお願いいたします。

1款サービス収入は、特別養護老人ホームにおけるインフルエンザ集団感染等による実績の減を勘案して、553万円の減額補正であります。

2款分担金及び負担金は、大規模改修事業の請負差額により59万4千円の減額補正であります。

3款繰入金は、歳出の減に伴い、40万円の減額補正であります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

32ページをお願いいたします。

1款総務費は、106万円の減額補正であります。

実績によるもの、また、一般会計繰出金の減額による補正であります。

34ページをお願いいたします。

2款サービス事業費は、546万4千円の減額補正であります。

主に実績による補正、また、請負差額の整理を行うものであります。

○ 真木苑所長（安達京子君）

続いて真木苑勘定についてご説明申し上げます。

52ページをお願いいたします。

1款サービス収入は、特別養護老人ホーム及び居宅介護支援事業所の実績を勘案して782万2千円の減額補正であります。

2款分担金及び負担金は、ケアハウスの実績を勘案して30万円の補正であります。

4款寄附金は、2万9千円の補正、6款諸収入は、21万円の補正であります。いずれも実績によるものであります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

54ページをお願いいたします。

1款総務費は、6万4千円の減額補正であります。

一般会計繰出金の減額その他実績による補正であります。

56 ページをお願いいたします。

2 款サービス事業費は、258 万 6 千円の補正であります。

給与改定に伴う人件費のほか、実績による補正、また、請負差額の整理を行うものであります。

60 ページをお願いいたします。

3 款ケアハウス事業費は、実績を勘案し、25 万 5 千円の補正であります。

62 ページをお願いいたします。

5 款諸支出金は、1 千 6 万円の減額補正であります。

特別養護老人ホームにおける入院者数が多かったこと、また、居宅介護支援事業所の実績の減等により、財政調整基金への積立額を減額するものであります。

以上、議案第 8 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第 8 号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第 8 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第 8 号、「令和元年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第 2 号）」は、原案のとおり決しました。

日程第 12 令和 2 年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算

○ 議長（金谷道男君）

日程第 12、議案第 9 号「令和 2 年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ご説明申し上げます。資料 No. 3 の 1 ページをお願いいたします。併せて資料 No. 6 もご覧いただきたいと存じます。

議案第 9 号、令和 2 年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算についてご説明いたします。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 千 352 万円で、前年度当初予算に比べて 64 万円の減、率にして 1.2% の減となっております。

それでは、事項別明細書で歳入から順次ご説明申し上げます。

8 ページをお願いいたします。

1 款、分担金及び負担金につきましては、新たに普通会計負担金といたしまして、大仙市と美郷町を合わせ、1 千 549 万 2 千円を計上しております。

特段の収入を持たない一般会計におきましては、これまで、構成市町の負担軽減を図るため、特別会計の特定財源である介護サービス収入を主な財源として繰入れしてまいり

たが、介護保険制度その他関係法令に照らして県と協議を続けた結果、この取り扱いを是正し、介護サービス収入の用途の適正化を図る必要があるという結論に達しました。

つきましては、適正化が図られる最小限の負担金額を積算し、新たに構成市町にお願いするものであります。

なお、この負担金の計上に伴い、特別会計においては、介護サービス収入を介護サービスにのみ使う、本来の望ましい状態になるとともに、一般会計に対する繰出しが減る分、余剰金が増え、それを将来の修繕に積み立てすることができるため、結果的には、修繕に係る構成市町の負担金の縮減あるいは解消につながる性質のものであります。

2款、繰入金につきましては、ただいま申しあげました新たな負担金の計上により、前年度に比べて1千464万6千円の減となっております。

次に歳出について順次ご説明申し上げます。

10 ページをお願いいたします。

1 款、議会費は、前年度比で9.3%の増となっております。

費用弁償の見直しを行うため、若干の増額となっております。

12 ページをお願いいたします。

2 款、総務費は、前年度比で1.3%の増となっております。

財務会計、人事給与システムの更新年度にあたり、増額となっております。

18 ページをお願いいたします。

3 款、公債費は、償還の一部終了に伴い、前年度比で9.9%の減となっております。

20 ページをお願いいたします。

4 款、予備費は、前年度同額の10万円を計上しております。

以上、議案第9号につきましてご説明申しあげましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第9号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第9号、「令和2年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算」は、原案のとおり決しました。

日程第13 令和2年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算

○ 議長（金谷道男君）

日程第13、議案第10号「令和2年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算」を上程し、議題といたします。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ご説明申し上げます。資料No.3の35ページをお願いいたします。また資料No.6は2ペ

ージ目をお願いいたします。

はじめに、特別会計における予算の構造が前年度までと大きく変わったことについてご説明いたします。

これまでは、勘定という単位で施設ごとに3つの予算が独立して縦割りになっております。

より分かりやすく、より執行管理しやすくするため、これまでの勘定による縦割りを廃止し、一つの予算にまとめ、款項目の中で一覧表示することとしたというものであります。

それでは、議案第10号、令和2年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算についてご説明いたします。

特別会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億4千840万円で、前年度当初予算に比べて1千990万円の減、率にして1.9%の減となっております。

介護報酬の落ち込み等により、財政調整基金を活用した予算編成が続いておりましたが、16年ぶりに単年度の歳入のみで編成できた予算となっております。

事項別明細書で歳入から順次ご説明申し上げます。

42ページをお願いいたします。

1款、サービス収入は、前年度比で0.2%の増となっております。

介護報酬の9割分として、国保連合会から収入するものが、介護給付費収入の7億6千811万円、その他の自己負担金収入が1億3千791万6千円の計上であります。

44ページをお願いいたします。

2款、分担金及び負担金は、真森苑の空調設備改修工事に伴い、前年度比で30.1%の増となっております。

負担金の内訳は、大規模改修に係るもののほか、建設時における起債の元利償還金と交付税算入対象経費として、大仙市分が7千748万3千円、美郷町分が3千874万1千円の計上であります。

なお、負担金を使った大規模改修事業の詳細につきましては、資料No.7に記載のとおりとなっております。

予算書46ページをお願いいたします。

3款、財産収入は、基金利子の減少等により前年度比で25.9%の減となっております。

4款、寄附金は、存置項目3か所分として3千円を計上しております。

5款、繰入金は、前年度比が皆減となり、計上なしであります。

6款、繰越金は、令和元年度における集団インフルエンザ感染による歳入の落ち込み、入院者数や死亡退所者数の状況等を勘案して、大幅に減額し、100万円としております。

7款、諸収入は、実績を勘案した微増となっております。

次に歳出について順次ご説明申し上げます。

50ページをお願いいたします。

1款、総務費は、前年度比で12%の減となっております。

総務費の主な経費としては、各施設における総務管理に属するものを計上しております。一般会計に対する繰出金が大幅減になったほか、年次計画で実施している真木苑外壁塗装改修工事の実施を次年度以降に見送るなどしたことにより減額となっております。

60ページをお願いいたします。

2款、民生費は、前年度比で5.8%の増となっております。

民生費は、ケアハウスと高齢者生活支援ハウスの運営に必要なものを計上しておりますが、主に居室用備品の更新や会計年度任用職員制度の施行に伴う経費により増額となっております。

64ページをお願いいたします。

3款、サービス事業費は、前年度比で4.7%の増となっております。

サービス事業費は、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター及び居宅介護支援事業

所の運営に必要なものを計上しておりますが、主に真森苑の空調設備改修工事により増額となっております。

この工事は、平成 13 年に施設開設と同時に設置されたエアコンの老朽化に伴う交換改修工事で、全 50 部屋のうちの 19 部屋とそれに付随する廊下等をカバーするものであります。総事業費 4 千 100 万 8 千円を計上しております。

78 ページをお願いいたします。

4 款、公債費は、前年度比で端数の減のみとなっております。

80 ページをお願いいたします。

5 款、諸支出金は、前年度比 96.7%の減となっております。

令和元年度におけるインフルエンザの集団感染等により、サービス費収入の大幅な落ち込みがあったことから、前年度繰越金が大きく減る見通しとなり、基金積立金を大幅に減額して計上しております。

82 ページをお願いいたします。

6 款、予備費は、前年度比 16.7%の減となっております。

前年度までは、施設勘定ごとに 3 つの予備費を 200 万円ずつ独立して計上していましたが、これを 1 本化したため、これまでの執行率等を勘案して 500 万円の計上としたものであります。

以上、議案第 10 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金谷道男君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（金谷道男君）

討論なしと認めます。議案第 10 号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第 10 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（金谷道男君）

異議なしと認めます。よって、議案第 10 号、「令和 2 年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算」は、原案のとおり決しました。

○ 議長（金谷道男君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和 2 年第 1 回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご苦勞様でした。

（午後 1 時 42 分 宣告）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

大仙美郷介護福祉組合議会議長

署名議員

署名議員